

平成26年3月長浜市教育委員会臨時会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成26年3月10日（月） 午後2時00分～午後3時25分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長	松嶋孝雄
委員（委員長職務代理者）	前田敏一
委員	桐山恵行
委員	井関真弓
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	中井正彦
理事	勝木俊次
理事兼教育総務課長	福井清和
教育指導課長	杉本義明
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1	会議録署名委員指名
日程第2	教育長の報告
日程第3	議案審議

議案第5号 長浜市立小学校・中学校の校長及び教頭の任免の内申について
日程第4 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、北川貢造委員

3. 教育長の報告

教育長：4点報告いたします。1点目に2月28日に市議会の臨時会が開催され、教育委員会の案件についてはすべて全会一致で承認されました。

2点目は、長浜の未来を拓く検討委員会が3月6日を最後に6回に亘る協議が終了し、今後は3月21日のフォーラム、素案についてのパブリックコメントを経まして、次年度から青少年育成団体、PTA等様々な皆さんに提起しながら定着させていこうと考えています。このような類のものは、画一的な対応では馴染まないと思いますので、またこれが途中で修正されることも考え柔軟に対応しながら、根付くよう来年度全力をあげたいと考えております。

3点目に、学校訪問が1ヵ月を超えましたが41小中学校すべての訪問が終了いたしました。今年度は訪問するだけでしたが、次年度以降の検討課題として私は学校訪問が終わった後に総括的な会議を設定しておく必要があると思いました。

4点目に、人事異動に向けての協議につきましては昨年の8月から始まっており、県の人事主事も2度学校訪問され、現在最終段階に入っております。本市の教育の課題解決、レベルアップを念頭に検討して参ります。以上です。

4. 議案審議

本日の会議に諮る予定の議案第5号につきましては、人事に関する案件となるため、当議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。

議案第5号 長浜市立小学校・中学校の校長及び教頭の任免の内申について

(非公開)

5. その他

(1) 平成26年度教育委員会事務局組織(案)について

教育総務課長が資料に基づき説明した。

桐山委員：教育改革推進室は何名配属の予定か。

教育総務課長：7名を想定しており、専従が3名、兼務が4名と考えております。

桐山委員：室長は兼務なのか。

教育総務課長：教育指導課の理事を兼務で充てたいと考えております。

井関委員：図書館運営室は市内6館の他に、学校図書館も関わりが出てくるかと思うが、学校図書館もこの図書館運営室の担当になるのか。

教育総務課長：前向きに検討はしていますが学校図書館を市立図書館の枝館として運営するには時間を要しますので、現段階では図書館運営室の業務の中には入っておりません。図書館運営室につきましては長浜図書館の館長を室長に充て、指揮命令系統を整えることを目的としており、今後のことについてはその中で考えていきたいと考えています。

教育指導課長：来年度、学校図書館司書が3名配置されることが決まっており、この3名の方については協議会をつくり毎月協議を持ちながら運営していくつもりをしています。市内図書館との連携は不可欠であり、手さぐりになるでしょうが、協議会と図書館運営室が結びつき、協力しながら進めていきたいと考えております。

教育総務課長：学校にいる子どもが図書館から本を借りる場合、メール便で学校に本を届け、それをまた学校を通じて返却する形になると思いますが、流通やコンピュータネットワークの整備が必要ですので、まだ時間がかかると思います。

教育部長：運用と組織は別であり、学校図書館は学校の校長の責任の元にありますので、この中に組み入れるということはありません。運用は一緒に行っていますが、組織は別で学校は学校、図書館は図書館という中で連携を図っていききたいと考えています。

松嶋委員長：教育改革推進室ができることにより、以前から言われている職員削減に伴う人件費抑制が実行できないのでは。

教育総務課長：市職員全体でたくさんの人員を削減するため、各部署で人員削減に向けた調整の話も出てきています。その中で、この部署を新たに立ち上げることは大変重大なことだと考えています。ただどの課も、兼務を出したり職員を出すなどの協力をしてでもこの部署が必要だということで、このような組織改編に踏み切ったものであります。

松嶋委員長：新たに人が増えるということではない、ということか。

教育総務課長：教育委員会全体で減員を進める話で、個々の課の人数については増員になるか減員になるかは現段階ではわかりません。

(2)「長浜子どものちかい」(素案)及び「長浜子育て憲章」(素案)について
教育指導課長が資料に基づき説明した。

松嶋委員長：この素案をもとに、どのように展開していくのか。

教育指導課長：未来を拓く教育検討委員会で十分検討いただいた内容ですので、市

民のパブリックコメントを受けた後、教育委員会事務局、市長部局の各課において、これをもとにそれぞれ事業を組む予定をしております。

(3) 児童英検の結果について

教育指導課長が資料に基づき説明した。

桐山委員：全員がブロンズを受験したのか。

教育指導課長：はい、そうです。

桐山委員：次回受検目安と書かれた円グラフが示すものは何か。

教育指導課長：次回シルバーを受けた方がいいと思われるレベルの人数と、ブロンズのままでいいレベルの人数を割合で示したものです。

桐山委員：この円グラフを見る限り、長浜市の子ども達のレベルはブロンズの域を超えていると思う。以前もブロンズの試験は易しくてレベルが低いとの話が出た時に、受ける意味があるのかと問うたことがある。この結果を見てみてもブロンズのレベルにおいては高得点が出ているということはよくわかるが、レベルに合っていない試験を受けて良い結果を得られてたことで満足するのではなく、次回の一つ上のレベルのシルバーを受験することを検討してみてはどうか。

理事：ブロンズは音声言語での内容が多いと聞いており、長浜市の場合ヒアリングを中心にこれまでやってきましたのでその成果を確かめる意味、またシルバーになると文法なども入ってきますが、長浜市では文法の学習はやっていませんので、やっていないことのテストではなく、やっていることの成果をとることでブロンズを受験しましたが、平均点が90点を超えるかなりの高得点でしたので、これから経年変化を調べていく上ではあまり意味がないかも知れませんので、今後検討の必要があると思います。

桐山委員：学校訪問等で英語の授業を見せてもらっていても、小学校と中学校との連携がうまく図れていないような気がする。小学校でこのように力をつけたことが、中学校で結びつき、最終的に会話能力なり文法能力なりがある程度高いレベルに持っていければいいのだが。小学校での成果が結びつかず、中学を卒業するころには結局全国平均レベルというのでは、小学校6年間の英語の授業は意味がなかったという結論になってしまうので、小学校と中学校との連携が一番肝心な部分なのではないか。

理事：小学校と中学校との接続はこれまでもずっと課題として取り組んでいます。今、小中の連携に関する指定校研究をしていますが、少なくとも小学校を卒業した子どもたちが中学校に入った時に、A L Tに非常に積極的に話しかけるようになったということで、一応入口では成果に繋がってきていると考えています。一時中学校も特区制度を取り、今の教育課程に学習指導要領を超えた内容をやっていけないか検討したこともあったのですが、そこまで踏み込めていないのが現状です。

井関委員：それぞれの学校やA L Tによって各学年における学習の目標がバラバラ

では問題があると思うのだが、市で統一された学年ごとに学ぶべき単語やカリキュラムみたいなものはあるのか。

理事：どの学年で何を教えるかという教育プログラムや教育課程はつくってあります。今そのあたりにつきましても、小中通していわゆる問題解決学習的な教材で、もっと実効性のある英語力を身につけられるように手直しをしているところで、次年度文科省の指定も受けながら教育課程について更に深めていきたいと考えております。

井関委員：中学校に繋がっていくような教育課程を期待している。

6. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。